

M S S A

一般社団法人 宮城県警備業協会
〒981-3105 仙台市泉区天神沢一丁目4番11号
TEL 022-371-0310 FAX 022-773-6466
info@mssa.jp
http://www.mssa.jp



令和8年6月23日

宮城県警備業協会 会員の皆様へ

「夏の交通事故防止運動」について（ご連絡）

宮城県から「夏の交通事故防止運動」（令和8年7月21日（火）から8月20日（木）まで）への協力要請がありました。また、本年度に入り、警備業務中の重大交通事故が3件発生しており、宮城県警察本部交通部からも交通事故防止に関する注意喚起がなされております。

会員の皆様におかれましては、業務中はもとより、通勤時や私生活においても交通ルールの遵守と安全運転の徹底をお願いいたします。

併せて、ご家族の皆様にも交通安全への意識向上についてお声掛けいただき、交通事故防止に特段のご配慮を賜りますようお願いいたします。

交通事故のない安全・安心な地域社会の実現に向け、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

一般社団法人宮城県警備業協会
専務理事 高橋 直嗣



目的

夏期は、行楽時や帰省時における長時間・長距離運転時の過労、漫然運転や子ども等の飛び出し、飲酒運転による交通事故が多くなることから、適度な緊張感を持ったゆとりのある運転や交通ルールの遵守等を訴え、交通事故の防止を図るものです。

運動重点

- ① 適度な緊張感を保持したゆとりのある運転の徹底
- ② 全ての座席のシートベルト等の正しい着用の徹底
- ③ 飲酒運転の根絶
- ④ 二輪車運転時のヘルメットの適正な着用とプロテクター等の着用促進

～守ろう交通ルール 高めよう交通マナー

宮城県・宮城県警察

交通事故を防止するために



運転者は

- 「安全運転5則」や「高速運転安全5則」を励行し、交通ルールの遵守と正しい交通マナーを実践しましょう。
- 自身はもとより、同乗者にもシートベルトやチャイルドシートを正しく着用させましょう。
- 眠気、疲労を感じる前に早めの休憩や十分な休養を取り、適度な緊張感を持って運転しましょう。
- ドライブや旅行は余裕のある計画を立て、ゆとりある運転をしましょう。
- 二輪車を利用する場合は、乗車用ヘルメットを正しく着用するとともに、胸部プロテクター等の安全装備を着用しましょう。
- 保育所、幼稚園、認定こども園、学校、学習塾、バス停、病院、老人福祉施設等の付近では、子ども及び高齢者の飛び出しや道路横断者等を予測した運転を励行しましょう。
- 飲酒運転は凶悪な犯罪であることを自覚し、「飲酒運転は絶対にしない。」という強い意志を持ちましょう。
- 「思いやり・ゆずり合い」の運転を心掛け、不要な急ブレーキや妨害運転は絶対にやめましょう。

歩行者は



- 道路を横断する際は信号を守り、横断歩道等を通りましょう。
- 道路横断時の安全確認を徹底し、特に横断後半は左側から来る車を再度確認しましょう。
- 夜間は反射材用品や明るい目立つ色の服を着用し、LEDライトを活用しましょう。

地域・家庭では

- 外出時には、正しい横断の仕方等交通安全について「声かけ」を励行するとともに交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践について話し合いをしましょう。
- 車で出掛けるときは、シートベルトやチャイルドシートの正しい使用、漫然運転の防止等安全運転について声かけを励行しましょう。
- 車を利用した長距離旅行は、無理な計画を避け、ゆとりある計画を立てましょう。
- 飲酒運転の悪質性や危険性、交通事故の責任の重さについて話し合い、地域、家庭から飲酒運転を根絶しましょう。



職場では



- 安全管理を徹底し、過労運転や漫然運転を防止しましょう。
- 参加・体験・実践型の交通安全講習会を開催し、交通安全意識の向上を図りましょう。
- 子どもや高齢者等の飛び出し等の危険を予測した運転や、横断歩道付近に歩行者がいる場合の一時停止等の励行に従業員等に徹底しましょう。

安全運転5則

- ① 安全速度を必ず守る
- ② カーブの手前ではスピードを落とす
- ③ 交差点では必ず安全を確認する
- ④ 一時停止で横断歩行者の安全を守る
- ⑤ 飲酒運転は絶対にしない

高速運転安全5則

- ① 安全速度を守る
- ② 十分な車間距離をとる
- ③ 割り込みをしない
- ④ わき見運転をしない
- ⑤ 路肩を走行しない